

# 1 がんの予防・早期発見

資料2

## (1) がんの1次予防 計画P 44-46

### 《第3期大阪府がん対策推進計画における個別目標》

|   | 個別目標  | 計画策定時の状況  | 現在の状況   | 2023年度の目標 |
|---|---|---|---|-----------|
| 1 | 成人の喫煙率（男性/女性）の減少<br>【国民生活基礎調査】                | 30.4% / 10.7%<br>【平成28（2016）年】  | 29.1% / 10.4%<br>【令和元（2019）年】   | 15% / 5%  |
| 2 | 敷地内全面禁煙の割合（病院/私立<br>小中高等学校/官公庁/大学）<br>【大阪府調べ】 | 病院 73.5%<br>私立学校 51.9%<br><br>官公庁 14.0%<br>大学 28.6%<br>【平成28（2016）年度】 | 病院 88.5%<br>私立学校 66.1%<br>【令和元（2019）年度】<br>官公庁 72.0%<br>大学 63.0%<br>【令和2（2020）年度】 | 100%      |
| 3 | 受動喫煙の機会を有する者の割合<br>（職場/飲食店）【大阪府調べ】            | 34.6% / 54.4%<br>【平成25（2013）年】  | 26.4% / 42.6%<br>【平成30（2018）年】  | 0% / 15%  |

現状・課題

◆喫煙、飲酒、食事、運動などの生活習慣を改善することにより、避けられるがんを防ぐことが大切。子どもの頃からがんに対する正しい知識などを学ぶ、がん教育の充実が求められる。

本年度評価  
概ね予定  
どおり

本年度の  
取組

《たばこ対策》

- 健康増進法、大阪府受動喫煙防止条例及び子どもの受動喫煙防止条例について、リーフレット・ガイドブック配布、ポスター掲示、大阪シティバスまどステッカー、デジタルサイネージ広告、SNS等による周知啓発。
- 府内喫煙可能室設置施設（約2万店）に対し、リーフレット配布とともに電話でのフォローアップを実施。
- 大阪府受動喫煙防止対策相談ダイヤル等での問い合わせ、相談対応、府保健所、保健所設置市と連携した、法・条令に基づく指導、助言。
- 飲食店向け調査（法・条例の認知度、受動喫煙防止対策状況等）及び府民向け意識調査（法・条令の認知度、受動喫煙を受けた機会等）を実施。
- 条例の規制の対象となる飲食店に対する府独自の支援策を実施。
- 屋外分煙所モデル整備の促進。

《喫煙以外の生活習慣の改善》

- 府民の健康づくりをオール大阪で推進する『健活10』の普及啓発を、企業や保健医療団体、市町村等と連携して展開。
- 府民全体を対象に、食事、睡眠などをテーマとした啓発セミナーをオンラインで全7回開催（健活OSAKAセミナー）。
- 自宅でできる健康づくりの取組み情報をまとめた「おうちで健活」サイトを公開（体操動画、ウォーキングサイト、健康レシピ等を掲載）。

《がんに関する知識の普及啓発》

- 中学校、高校におけるがん教育の外部講師活用を進めるため、府教育庁と連携して講師リストを作成し、市町村教育委員会や府立高校へ配布するとともに、依頼に基づき外部講師を派遣。また、教員向けの研修会を教育庁と連携して実施。
- 関係団体や企業、大学等と連携し、がんやがん予防に関するオンラインセミナーの開催、がん検診受診促進動画の配信等普及啓発を実施。

今後の  
取組予定

《課題》

- 健康増進法及び大阪府受動喫煙防止条例の周知と実効性の担保。
- 健康に関心の薄い若い世代等に対して、取組みへの参加を促す手法の工夫が必要。

《次年度の取組》

- 望まない受動喫煙の防止のため、周知啓発、適切な指導・助言及び支援策を引き続き実施。
- 多様な主体との連携・協働に向け、府民会議の活動を強化しオール大阪で健康づくりを推進。

最終予算  
(案)

たばこ対策事業（130,782千円）、府民の健康づくり気運醸成事業（4,983千円）、中小企業の健康づくり推進事業（11,230千円）等

# 1 がんの予防・早期発見

## (2) がん検診によるがんの早期発見（2次予防）計画P 46-47

### 《第3期大阪府がん対策推進計画における個別目標》

|    | 個別目標    |       | 計画策定時の状況<br>【平成28(2016)年】  | 現在の状況<br>【令和元(2019)年】  | 2023年度の目標 |
|----|---------|-------|----------------------------|------------------------|-----------|
| 1  | がん検診受診率 | 胃がん   | 33.7%                      | 35.8%                  | 40%       |
| 2  |         | 大腸がん  | 34.4%                      | 37.8%                  | 40%       |
| 3  |         | 肺がん   | 36.4%                      | 42.0%                  | 45%       |
| 4  |         | 乳がん   | 39.0%                      | 41.9%                  | 45%       |
| 5  |         | 子宮頸がん | 38.5%                      | 39.8%                  | 45%       |
|    | 個別目標    |       | 計画策定時の状況<br>【平成26(2014)年度】 | 現在の状況<br>【令和元(2019)年度】 | 2023年度の目標 |
| 6  | 精密検査受診率 | 胃がん   | 85.7%                      | 82.9%                  | 90%       |
| 7  |         | 大腸がん  | 70.2%                      | 74.0%                  | 80%       |
| 8  |         | 肺がん   | 87.6%                      | 87.3%                  | 90%       |
| 9  |         | 乳がん   | 93.4%                      | 94.4%                  | 95%       |
| 10 |         | 子宮頸がん | 82.4%                      | 85.0%                  | 90%       |

本年度の  
取組

《市町村におけるがん検診受診率の向上》

- 精度管理センター事業を通じて、市町村向けに研修会を開催したほか、啓発資材作成・提供や個別受診勧奨実施に向けた助言等による支援を実施。
- 市町村のがん検診受診率向上に向け、市町村に対し、R1年度に作成した「がん検診受診率向上モデル事業事例集」を活用した受診率向上の取組みの実施や協会けんぽ特定健診と市町村がん検診の同時実施を働きかけた。また、がん循及び民間企業と連携の上、受診率向上の取組みを実施しているにもかかわらず、受診率が低迷しているなど課題のある4市（藤井寺市、富田林市、八尾市、貝塚市）に対し、効果的な勧奨実施に向けた支援を実施。
- 多くのがんの部位で受診を特に推奨する年齢である40歳から60歳代をターゲットに絞り、がん検診受診啓発動画を作成、YouTube広告やTwitter広告への掲載に加え、デジタルサイネージやポスター等を活用した広報の展開、Twitterキャンペーンによる啓発を実施した。

《がん検診の精度管理の充実》

- 市町村における検診の精度向上を目的として、検診結果等のデータを収集・分析し提供。
- 精検受診率が許容値を下回る市町村及び目標値を上回る市町村へそれぞれ通知文を発出及び4市（堺市、豊中市、池田市、泉南市）にヒアリングを実施。
- 市町村に対し、国の指針に基づくがん検診の実施に向けた助言・情報提供を実施。
- 民間との共催で、医師を対象とした肺癌検診の精度向上に向けた胸部X線読影講習会を実施。

《職域におけるがん検診の推進》

- がん検診受診推進員を活用したがん検診の普及（連携企業12社 6,589人【R4.3末時点】）。
- 職域におけるがん検診について、精度管理されたがん検診の普及および受診率の向上のため、ハンドブック等を作成し、企業経営者や健康管理担当者へ配付。

今後の  
取組予定

《課題》

- 受診率は一定回復しているものの、令和元年の水準までは回復していない。
- 肺がんの二重読影の実施要件を満たす医師の確保が困難な地域があり、肺がん検診の受診者数が伸び悩んでいる。

《次年度の取組》

- 精度管理センター及び民間を通じた市町村支援を実施するとともに、実施したモデル事業の横展開とターゲットを絞った啓発を図る。
- 協会けんぽ・がん循・府・市町村が連携し、被扶養者に大腸がん検診キットを配付。集団での特定健診と大腸がん検診を同時実施し、被扶養者の大腸がん検診受診促進事業を実施。

最終予算  
(案)

がん検診精度管理委託事業（57,354千円）、組織型検診体制推進事業（10,951千円）、がん検診受診率向上事業（12,314千円）、がん検診普及事業（1,504千円）、がん検診受診促進事業（7,500千円）

# 1 がんの予防・早期発見

## (3) 肝炎肝がん対策の推進 計画P 48-49

### 《第3期大阪府がん対策推進計画における個別目標》

|   | 個別目標                       | 計画策定時の状況<br>【平成27（2015）年度】 | 現在の状況<br>【令和3（2021）年度】 | 2023年度の<br>目標 |
|---|----------------------------|----------------------------|------------------------|---------------|
| 1 | 肝炎ウイルス検査累積受診者数<br>【大阪府調べ】  | 約55万人                      | 約88万人                  | 約109万人        |
| 2 | 肝炎ウイルス検査精密検査受診率<br>【大阪府調べ】 | 44.4%                      | 56.1%                  | 80%           |

## 現状・課題

◆肝炎ウイルス検査陽性者の重症化を予防することが肝がんの減少につながることから、肝炎ウイルス検査の陽性者への精密検査の受診勧奨、肝疾患診療連携拠点病院を中心とする医療提供体制の充実が必要。

## 本年度の取組

### 《肝炎肝がんの予防、医療の推進》

- 肝炎ウイルス検査の陽性者に対しフォローアップを実施し、精密検査受診状況を把握するとともに精検未受診者に受診勧奨を実施。【R4年度陽性者：20人（R5.2末時点）】
- 初回精密検査費用助成制度の周知強化（産科）。【R4年度：35件（R5.2末時点）】
- 定期検査費用助成制度の周知強化。【R4年度：85件（R5.2末時点）】
- 肝がん・重度肝硬変治療促進事業にかかる指定医療機関の拡大。【98機関（R5.2末時点）】
- 肝がん・重度肝硬変治療促進事業の実施。【累計：124人（R5.2末時点）】

### 《肝炎ウイルス検査の受診促進》

- 市町村に対して受診者数向上にかかる情報提供等を行い、各市町村における受診者数向上に向けた取り組みを支援・促進。
- 肝炎ウイルス感染の高リスク集団への働きかけ（肝疾患診療連携拠点病院や健康サポート薬局、企業等と連携した啓発、府政だより等の各種メディアを通じた受検勧奨）。
- 新規検査機関の増加の取組。（眼科医会・医師会との連携により26機関の新規参画）

### 《肝炎肝がんに関する普及啓発の推進》

- 肝炎医療コーディネーターの養成（眼科への配置を強化）。【R4年度：871人、累計3,417人】
- 肝炎医療コーディネーターの活動促進（研修で活動紹介、啓発資材の提供、メーリングリストで情報提供）。
- 各関係機関にポスターや案内チラシ、ティッシュ等の配付を行い肝炎医療費助成制度の周知を強化。

本年度評価  
概ね予定  
どおり

## 今後の取組予定

### 《課題》

- 肝炎医療コーディネーターの活動促進（養成対象の拡大、研修内容の充実等）。
- 市町村及び職域との連携強化（特定市町村への働きかけ等）。■肝炎、肝がん患者の重症化予防の推進。

### 《次年度の取組》

- 肝炎医療コーディネーター等と連携した受診勧奨・肝がん・重度肝硬変治療促進事業等の制度周知。
- 陽性者のフォローアップの充実を市町村に働きかけ精密検査受診率の向上に取り組む。
- 肝がん・重度肝硬変治療促進事業の活用数増（同事業指定病院等との連携強化）。
- 重症化予防推進事業の推進（初回精密検査費用及び定期検査費用助成事業の活用数増）。

## 最終予算 (案)

肝炎ウイルス検査事業（41,094千円）、肝炎肝がん総合対策事業（19,373千円）、  
肝炎医療費等援助事業（550,439千円）

## 2 がん医療の充実

### (1) 医療提供体制の充実 計画P50-51

#### 《第3期大阪府がん対策推進計画における個別目標及びモニタリング指標》

|   | 個別目標                           | 計画策定時の状況                       | 現在の状況                          | 2023年度の目標 |
|---|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-----------|
| 1 | がん患者の5年相対生存率（全年齢）<br>【大阪府がん登録】 | 61.0%<br>【平成21（2009）年<br>診断患者】 | 60.7%<br>【平成25（2013）年<br>診断患者】 | 改善        |

|   | モニタリング指標                                 | 計画策定時の状況                                    | 現在の状況  |
|---|--|---|--|
| 1 | 年間新入院がん患者数<br>【がん診療拠点病院現況報告】             | 165,061名／64病院<br>（小児がん除く）<br>【平成28（2016）年】  | 155,759／66病院<br>（小児がん除く）<br>【令和3（2021）年】   |
| 2 | 悪性腫瘍手術件数<br>【がん診療拠点病院現況報告】               | 54,603件／64病院<br>（小児がん除く）<br>【平成28（2016）年】   | 56,297件／66病院<br>（小児がん除く）<br>【令和3（2021）年】   |
| 3 | 放射線治療延べ患者数<br>【がん診療拠点病院現況報告】             | 17,381名／64病院<br>（小児がん除く）<br>【平成28（2016）年】   | 21,082名／66病院<br>（小児がん除く）<br>【令和3（2021）年】   |
| 4 | 外来化学療法延べ患者数<br>【がん診療拠点病院現況報告】            | 31,607名／64病院<br>（小児がん除く）<br>【平成28（2016）年】   | 113,874名／66病院<br>（小児がん除く）<br>【令和3（2021）年】<br>※平成29年実績以降は、外来・入院を合計した化学療法延べ患者数（現況報告の項目変更による） |
| 5 | 地域連携クリティカルパスを適用した延べ患者数<br>【がん診療拠点病院現況報告】 | 697名／64病院<br>（小児がん除く）<br>【平成29（2017）年4月～7月】 | 5,175名／66病院<br>（小児がん除く）<br>【令和3（2021）年】<br>※集計期間に変更あり（3か月間→1年間）                            |

|                |  |
|----------------|--|
| <p>現状・課題</p>   | <p>◆がん診療拠点病院を通じて、がん医療の均てん化を進めるとともに、二次医療圏毎に地域の実情に応じて、地域連携の一層の充実を図る必要がある。</p>  |
| <p>本年度の取組</p>  | <p>《がん診療拠点病院の機能強化》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■がん診療連携拠点病院の機能強化を目的とした補助金を交付（14病院）</li> <li>■がん診療施設の設備整備に係る補助金を交付（11病院）</li> <li>■国拠点病院の指定更新推薦【現況報告：18病院】</li> <li>■府指定病院の指定【現況報告：48病院、小児現況報告：2病院】</li> </ul> <p>《がん医療連携体制の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域連携強化学業の実施。</li> <li>■大阪府がん診療連携協議会と連携し、がん患者の悩みやニーズに関する実態調査を実施</li> </ul> <p>《人材育成の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■大阪府がん診療連携協議会と連携して拠点病院の訪問を行い、好事例等の収集や情報共有、要件充足状況の確認を実施【国拠点：9病院、府拠点：17病院】</li> </ul> |
| <p>今後の取組予定</p> | <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■府内がん医療提供体制の均てん化の推進。</li> <li>■各圏域のがん診療ネットワーク協議会における取り組み内容の充実。</li> </ul> <p>《次年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■大阪府がん診療連携協議会と連携し、さらなるがん医療提供の充実を図る。</li> <li>■各圏域がん診療ネットワーク協議会におけるがん登録を用いた分析等の実施</li> </ul>  |
| <p>最終予算(案)</p> | <p>がん診療拠点病院機能強化学業（133,316千円）、がん医療提供体制等充実強化学業（50,572千円）、地域医療連携強化学業（4,447千円）</p>   |

本年度評価  
概ね予定  
どおり

## 2 がん医療の充実

- (2) 小児・AYA世代のがん・高齢者のがん・希少がん 計画P 51-52
- (3) 新たな治療法(がんゲノム医療・先進的な放射線治療)の活用 計画P 52
- (5) 緩和ケアの推進 計画P 54-55

### 《第3期大阪府がん対策推進計画における個別目標及びモニタリング指標》

|   | 個別目標   | 計画策定時の状況                    | 現在の状況                      | 2023年度の目標 |
|---|--|-----------------------------|----------------------------|-----------|
| 1 | がん患者の緩和ケアに対する満足度<br>(痛み、不安、治療方法や療養場所、経済面、<br>家族への配慮等への対応に係る非常に思う、<br>そう思う平均値)<br>【がん患者ニーズ調査】 | 58.6%<br>【平成28(2016)<br>年度】 | 61.6%<br>【令和元(2019)<br>年度】 | 100%      |

|   | モニタリング指標  | 計画策定時の状況  | 現在の状況  |
|---|---|---|--|
| 1 | 緩和ケアチームの新規診療症例数<br>【がん診療拠点病院現況報告】                           | 10,885件／64病院<br>(小児がん除く)<br>【平成28(2016)年】       | 14,097件／67病院<br>(小児がん除く)<br>【令和2(2020)年】         |
| 2 | 緩和ケア研修累積受講者数<br>【大阪府調べ】                                     | 10,788名(コメディカル含む)<br>【平成29年12月末日現在】             | 15,829名(コメディカル含む)<br>【令和4年11月末日現在】               |
| 3 | 在宅緩和ケアに取り組む医療機関数<br>【がん診療拠点病院現況報告】                          | 965医療機関／64病院<br>(小児がん除く)<br>【平成29(2017)年9月1日現在】 | 1,497医療機関／67病院<br>(小児がん除く)<br>【令和2(2020)年9月1日現在】 |
| 4 | がん患者の緩和ケアに対する<br>理解度の向上(知らない・あまり知<br>らないの合計)<br>【がん患者ニーズ調査】 | 49.6%<br>【平成28(2016)年度】                         | 41.4%<br>【令和元(2019)年度】                           |

|       |  |
|-------|--|
| 現状・課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆高齢者のがん、希少がん、難治性がんについては、それぞれの特性に応じた対策が必要。</li> <li>◆大阪において、重粒子線治療施設やBNCT（ホウ素中性子捕捉療法）治療施設が開設され、最先端のがん治療の提供が期待される。</li> <li>◆緩和ケアについて広く府民に対する普及啓発を図るとともに、提供体制の充実、緩和ケア研修会の受講促進等に努める必要がある。</li> </ul> |
|-------|--|

本年度評価  
概ね予定  
どおり

|            |  |
|------------|--|
| 本年度の<br>取組 | <p>《<b>新たな治療法</b>》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■がん診療連携協議会がんゲノム医療部会と連携し、府内がんゲノム医療の連携体制の構築を推進。</li> </ul> <p>《<b>緩和ケアの普及啓発、人材育成</b>》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■緩和ケア普及啓発事業・人材養成事業を実施。</li> <li>■緩和ケア研修修了者に対するフォローアップ研修を実施。</li> <li>■アドバンス・ケア・プランニング研修を実施。</li> <li>■令和6年3月末までに、府拠点病院において緩和ケア研修会受講率が90%以上となることを目標とした計画書を各府拠点病院において作成。</li> </ul> <p>《<b>質の高い緩和ケア提供体制の確保</b>》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■がん診療拠点病院機能強化事業において、がん診療連携拠点病院における緩和ケアセンターの整備等、緩和ケア推進にかかる費用を補助。</li> </ul> |
|------------|--|

|             |  |
|-------------|--|
| 今後の<br>取組予定 | <p>《<b>課題</b>》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■医療従事者に対するがんゲノム医療の知識の普及。</li> <li>■緩和ケアに関する正しい知識の更なる普及。</li> <li>■在宅緩和ケア及びアドバンス・ケア・プランニングに関する医療従事者の知識の習得・向上。</li> <li>■緩和ケア研修受講後の医療従事者の知識の向上。</li> <li>■府拠点病院における緩和ケア研修受講率向上。</li> </ul> <p>《<b>次年度の取組</b>》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■大阪府がん診療連携協議会や拠点病院と連携し、がんゲノム医療提供体制の充実を図る。</li> <li>■緩和ケアの普及啓発を行うとともに、人材養成研修、緩和ケア研修フォローアップ研修、アドバンス・ケア・プランニング研修を実施。</li> <li>■府拠点病院における緩和ケア研修会受講率向上に向けた取組みをがん診療連携協議会と連携し実施</li> </ul> |
|-------------|--|

|         |   |
|---------|---|
| 最終予算(案) | 緩和医療についての正しい知識の普及事業(3,629千円)、緩和医療に携わる人材養成等事業（5,937千円）がん診療連携拠点病院機能強化事業（133,316千円）等 |
|---------|---|

## 2 がん医療の充実、 3 患者支援の充実

- 2 (2) 小児・AYA世代のがん・高齢者のがん・希少がん 計画P 51-52
- 3 (3) 就労支援等のがんサバイバーシップ支援 計画P 57-58

### 《第3期大阪府がん対策推進計画におけるモニタリング指標》

|   | モニタリング指標                                   | 計画策定時の状況<br>【平成17（2005）年～<br>平成21（2009）年】 | 【平成19（2007）年～<br>平成23（2011）年】 |
|---|--|---|-------------------------------|
| 1 | 小児（0歳～14歳）における<br>5年実測生存率<br>【大阪府がん登録】     | 81.9%                                     | 80.6%                         |
| 2 | AYA世代（15歳～29歳）における<br>5年実測生存率<br>【大阪府がん登録】 | 78.7%                                     | 80.4%                         |
| 3 | AYA世代（30歳～39歳）における<br>5年実測生存率<br>【大阪府がん登録】 | 77.7%                                     | 79.4%                         |

|                     |  |
|---------------------|--|
| <p>現状・課題</p>        | <p>◆小児・AYA世代のがんについては、それぞれの特性に応じた対策が必要。<br/>         ◆小児・AYA世代のがんは、幅広いライフステージに応じた多様なニーズに沿った支援が求められている。</p>  |
| <p>本年度の取組</p>       | <div style="text-align: right; border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>本年度評価<br/>概ね予定<br/>どおり</p> </div> <p>《小児・AYA世代のがん》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■国・府の小児がん拠点病院や成人のがん拠点病院との連携・協力体制の強化に努めた。</li> </ul> <p>《小児・A Y A世代への支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■小児・A Y A世代の就労支援について、相談支援体制の充実を図るため、相談員への研修を実施するとともに、労働関係機関と連携した出張相談等を実施。</li> <li>■府教育庁において府立高校に在籍する長期入院中の生徒への学業支援を実施。また、がん対策基金を活用し、入院中の小児・AYA世代のがん患者への学習活動支援や通信機器の活用による外部とのコミュニケーションを図るための環境整備費等に対し助成（7病院）。</li> <li>■将来子どもを産み育てることを望む小児、思春期及び若年のがん患者等が、希望をもってがん治療等に取り組めるように、将来子どもを出産することができる可能性を温存するための妊よう性温存治療に要する費用の一部を助成する事業を令和3年度より開始。また、令和4年度には、妊よう性温存療法により凍結した検体を用いた生殖補助医療（温存後生殖補助医療）に要する費用を助成対象へ追加した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊よう性温存治療費助成 令和3年度 114件、令和4年度 70件</li> <li>・温存後生殖補助医療費助成 令和4年度 1件</li> </ul> </li> <li>■大阪府がん患者等妊よう性温存治療費等助成事業に関するチラシをの改訂版を作成し、各医療機関へ周知を行った。</li> </ul> <p>《新たな課題（生殖機能の温存等）への対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■小児がん患者を対象とした重粒子線治療の助成制度を運用。</li> </ul> |
| <p>今後の取組予定</p>      | <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■第3期計画の個別取組みは、全体的には概ね順調に実施できているものの、一部未着手となっているものがあるため関係機関と連携し対応策の検討が必要。</li> </ul> <p>《次年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■小児・AYA世代の患者に対する新たな支援について検討。</li> </ul>   |
| <p>最終予算<br/>(案)</p> | <p>重粒子線がん治療患者支援事業（3,280千円）、小児・A Y A世代のがん患者支援事業（1,500千円）、大阪府がん患者等妊孕性温存治療費等助成事業（29,870千円）等</p>   |

## 2 がん医療の充実

### (4) がん登録の推進 計画P 52-53

#### 《第3期大阪府がん対策推進計画におけるモニタリング指標》

|   | モニタリング指標                             | 計画策定時の状況              | 現在の状況                           |
|---|--------------------------------------|-----------------------|---------------------------------|
| 1 | DCO%<br>＜がん登録データの精度の維持＞<br>【大阪府がん登録】 | 7.9%<br>【平成24（2012）年】 | 2.0%<br>【平成30（2018）年】           |
| 2 | がん登録データなどの情報提供件数<br>【がん対策センター調べ】     | 15件<br>【平成28（2016）年】  | 23件（うち病院16件）<br>【令和4（2022）年12月】 |

## 現状・課題

◆全国がん登録の実施に伴い、精度維持・向上や得られたデータの活用が求められている。

本年度評価  
概ね予定  
どおり

## 本年度の 取組

### 《がん登録の精度向上》

- 全国がん登録実務者研修会の実施。(令和4年5月20日Web開催93施設162名参加)
- 院内がん登録実務者研修会の実施。(令和4年5月31日現地開催57施設57名参加、令和4年10月14日Web開催67施設156名参加、令和5年2月21日Web開催58施設107名参加、令和5年2月24日Web配信26施設53名参加)

### 《がん登録による情報の提供・活用》

- 平成31年1月より全国がん登録情報の提供を開始。同年5月より、大阪府がん対策推進委員会がん登録等部会にて情報提供審議を開始し、今年度は12月末までに23件の情報提供を決定。(審議会を経ない病院への情報提供は16件。)
- がんの罹患、がん患者の医療、生存率についての成績を年報(大阪府におけるがん登録)として作成し、医療機関に配布。
- 令和4年2月17日から大阪府がん登録病院連絡協議会専用HPにて、地域がん登録及び全国がん登録に関する情報を共有。
- 拠点病院診療実績について、現況報告の最新情報を大阪国際がんセンターHP上にて公開。

## 今後の 取組予定

### 《課題》

- 拠点病院等のがん登録実務者のスキルアップ。
- 拠点病院等におけるがん登録データの更なる活用促進。

### 《次年度の取組》

- 全国がん登録実務者研修会を実施。
- 各圏域のがん診療ネットワーク協議会におけるがん登録を用いた分析の実施。
- 大阪府がん登録病院連絡協議会等の場を活用して各医療機関との連携を促進。
- 府内がん診療拠点病院等の診療実績を集約し公表。
- 大阪国際がんセンターと連携を図り円滑にがん登録情報を提供。
- がん診療連携協議会がん登録・情報提供部会と連携しデータ解析・還元を実施。

## 最終予算 (案)

がん登録事務委託料(15,954千円)、がん登録報告書印刷費(164千円)、がん登録実務者研修等出席旅費(183千円)

### 3 患者支援の充実

- (1) がん患者の相談支援 計画P 56
- (2) がん患者への情報提供 計画P 57
- (3) 就労支援等のがんサバイバーシップ支援 計画P 57-58

#### 《第3期大阪府がん対策推進計画における個別目標及びモニタリング指標》

|   | 個別目標                          | 計画策定時の状況              | 現在の状況                      | 2023年度の目標 |
|---|-------------------------------|-----------------------|----------------------------|-----------|
| 1 | がん相談支援センターの認知度<br>【がん患者ニーズ調査】 | 82%<br>【平成28（2016）年度】 | 88.9%<br>【令和元（2020）年<br>度】 | 100%      |

|   | モニタリング指標                          | 計画策定時の状況                                  | 現在の状況                                     |
|---|-----------------------------------|---|---|
| 1 | がん相談支援センターの相談件数<br>【がん診療拠点病院現況報告】 | 80,140件／64病院<br>（小児がん除く）<br>【平成28（2016）年】 | 100,088件／66病院<br>（小児がん除く）<br>【令和3（2021）年】 |

現状・課題

- ◆がん診療拠点病院のがん相談支援センターの利用促進につながる取組みが必要。
- ◆がんに関する情報があふれる中で、その地域において、がん患者や家族が確実に必要とする情報にアクセスできる環境整備が求められている。
- ◆働く世代では、がん治療と仕事の両立など就労支援が求められている。
- ◆高齢者世代においては、人生の最終段階における医療に係る意思決定支援などが必要となっている。

本年度の取組

《がん相談支援センターの機能強化、周知と利用促進》

- がん相談支援センター相談支援員向けに研修会を実施。
- がん診療施設の設備整備に係る補助金において、がん相談支援センターの環境整備に要する費用を補助。

《就労支援等のがんサバイバーシップ支援》

- 府教育庁において府立高校に在籍する長期入院中の生徒への学業支援を実施。また、入院中の小児・AYA世代のがん患者への学習活動支援や通信機器の活用による外部とのコミュニケーションを図るための環境整備費等に対し助成（7病院）。
- AYA世代への支援に関する市町村や関係機関向けセミナーを開催。
- 府商工労働部と連携して、企業向けセミナーの両立支援セミナーを実施。

《新たな課題への対応》

- 小児がん患者を対象とした重粒子線治療の助成制度を運用。
- がん相談支援センター相談支援員向け研修会を、アピアランスケアをテーマに実施。
- アピアランスケアに取り組む企業等の活動内容の登録・発信にむけた仕組みの構築。

本年度評価  
概ね予定  
どおり

今後の取組予定

《課題》

- 多様なニーズに対応できる相談体制充実、相談支援センターの利用促進、がんに関する情報発信の強化
- 治療と仕事の両立支援に関する積極的な普及啓発。
- アピアランスケアの支援体制の強化

《次年度の取組》

- 患者等のニーズを踏まえた相談員向け研修会を実施、がん相談支援センターの機能強化。
- 関係機関との連携し就労支援に関する啓発を実施。
- アピアランスケアに取り組む企業等の活動内容を収集・整理し、大阪府ホームページに好事例として登録・発信

最終予算(案)

がん診療連携拠点病院機能強化事業（133,316千円）、小児・AYA世代のがん患者支援事業（1,500千円）  
大阪府がん患者等妊孕性温存治療費等助成事業（29,870千円）がん医療提供体制等充実強化事業（50,572千円）

# 4 がん対策を社会全体で進める環境づくり

- (1) 社会全体での機運づくり 計画 P 59
- (2) 大阪府がん対策基金 計画 P 59
- (3) がん患者会等との連携推進 計画 P 60

## 《第3期大阪府がん対策推進計画におけるモニタリング指標》

|   | モニタリング指標                                  | 計画策定時の状況  | 現在の状況  |
|---|---|---|--|
| 1 | がん対策基金による企画提案型<br>公募事業累積採択延べ件数<br>【大阪府調べ】 | 平成25 (2013) 年度：4件<br>平成26 (2014) 年度：7件<br>平成27 (2015) 年度：10件<br>平成28 (2016) 年度：12件<br>平成29 (2017) 年度：12件<br>延べ45件 | 平成30 (2018) 年度：11件<br>令和元 (2019) 年度：6件<br>令和2 (2020) 年度：※0件<br>※コロナの影響により事業中止<br>令和3 (2021) 年度：2件<br>令和4 (2022) 年度：3件<br>延べ67件 |
| 2 | がん検診受診推進員認定数<br>【大阪府調べ】                   | 3,978人<br>【平成29 (2017) 年3月】   | 6,589人<br>【令和4年 (2022) 3月】   |
| 3 | 患者会、患者支援団体及び患者<br>サロンの数<br>【大阪府調べ】        | 患者会及び患者支援団体：36団体<br>患者サロン：58病院<br>【平成29 (2017) 年7月】   | 患者会及び患者支援団体：36団体<br>【令和4 (2022) 年7月】<br>患者サロン：55病院<br>【令和4 (2022) 年7月】   |

|                |   |
|----------------|---|
| <p>現状・課題</p>   | <p>◆がん対策を社会全体で推進するためには、医療関係団体や医療保険者、患者会及び患者支援団体、企業、マスメディアなど、社会全体で、がん患者や家族への理解を深める普及啓発や支援体制の構築が必要。</p> <p>◆大阪府がん対策基金の効果的な活用や、がん患者団体等との連携を図る必要がある。</p>  |
| <p>本年度の取組</p>  | <p>《社会全体でがん対策を進める機運醸成》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■がん診療連携協議会や医療関係団体、企業等と連携したオンラインセミナー等による府民への啓発を実施。</li> <li>■連携企業におけるがん検診受診推進員の養成及び推進員による啓発を実施。</li> </ul> <p>《大阪府がん対策基金》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■令和4年度寄附額1,338千円（R4.11末時点）寄附総額77,689千円（H24～R4.11末）</li> <li>■寄附金を活用し、がん検診の普及啓発資材の作成、小児・AYA世代のがん患者支援事業や企画提案型公募事業等を実施。</li> </ul> <p>《がん患者会等との連携推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■患者会や患者サロンの情報について、地域の療養情報冊子及び別冊、ホームページを改訂し、府内の拠点病院等へ配布。</li> </ul> |
| <p>今後の取組予定</p> | <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■社会全体でがん対策を進めていく更なる機運醸成</li> <li>■がん患者・家族を支援するための体制構築</li> </ul> <p>《次年度の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■がん診療連携協議会や関係団体等と連携して啓発等を実施するとともに、がん検診受診推進員の養成に努めるなどにより社会全体の機運醸成を図る。</li> <li>■がん対策基金の寄附の拡大に努めるとともに、寄附等を活用して患者団体等の活動を支援。</li> <li>■大阪がん患者団体協議会及び関係者との継続的な意見交換を行い、がん対策の推進に努める。</li> </ul>   |
| <p>最終予算(案)</p> | <p>がん検診普及事業（1,504千円）、緩和医療についての正しい知識の普及事業（3,629千円）等</p>  |

本年度評価  
概ね予定  
どおり